
第3章

計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
 - 2 目標
 - 3 施策体系
 - 4 計画の指標
-

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

自殺対策基本法の目的であり、令和4年10月に改正された「自殺総合対策大綱」¹の基本理念にも「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」が定められています。

本市においても、自殺総合対策大綱の基本理念を踏まえ、本市の基本理念を次のとおりとし、基本理念の実現を目指して取組を進めます。

誰も自殺に追い込まれることのない
“生き心地のよい鶴ヶ島”をめざして

2 目標

本市の基本理念の実現を目指すにあたり、より具体的な実現をめざす姿として、次の3つを目標として定め、取組を進めます。

- 自殺に関する正しい知識を持つ人が多いまち
- 支援の必要な人が支援を受けられるまち
- 気づき・見守る人、団体が多いまち

3 施策体系

本市では、次のような施策体系で自殺対策を推進します。

「基本施策」は、地域で自殺対策を推進するにあたり、欠かすことのできない

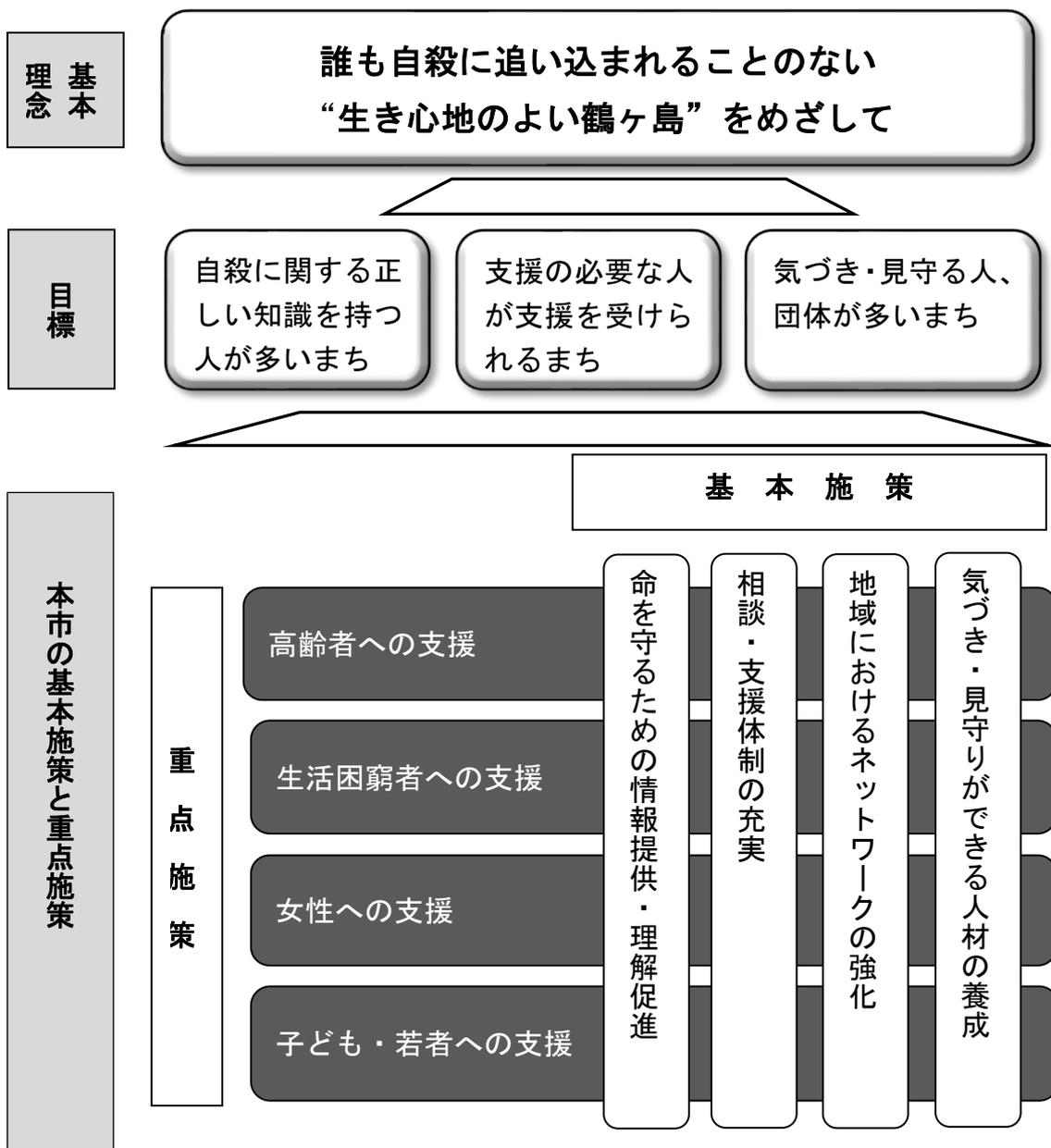
¹ 自殺総合対策大綱

自殺対策基本法に基づいて自殺対策を推進する上での理念、認識、方針、施策、目標などを示すもの。5年ごとに見直され、現行の大綱は令和4年10月に閣議決定されている。

幅広い基盤的な取組です。

また、「重点施策」は、本市の自殺の特徴を踏まえ、基本施策の取組等から、対象者を明確にした具体的な施策として位置づけます。

【施策体系図】



4 計画の指標

自殺対策計画の施策の評価にあたり、3つの目標ごとに指標を設け、検証と評価を行います。

目標	指標	現状	目標
自殺に関する正しい知識をもつ人が多いまち	ゲートキーパーを知っている人の割合	—	50%以上
	睡眠が自殺対策に重要だと知っている人の割合(※1)	77.1%	85%
支援の必要な人が支援を受けられるまち	相談する相手がいない人の割合(※2)	3.9%	2.0%以下
	悩みごとがあるとき相談できるところがあることを知っている人の割合	—	70%以上
気づき・見守る人、団体が多いまち	ゲートキーパー研修の参加者	168人 (R1～R4年度 累計)	300人以上 (計画期間 累計)

※1：P15「第2次鶴ヶ島市健康づくり計画・食育推進計画」の調査結果「a.睡眠による休養について」のデータを使用

※2：P21 地域福祉計画の調査結果「e.相談相手について」のデータを使用